

菊 水 区 号 外

令和2年3月
菊水区役員一同

資源ごみステーションの利用について・・・

3月4日(水)の資源ごみの日に、燃えないごみを不法投棄しているのを確認しました。

下記写真の『ポット』の他にも、一般家庭で使用する『ナベ』等も捨てられていました。

これらは「不燃ごみ」といって、町内指定の青色のビニール袋に入れて、自宅前か、集合住宅であればその決められた場所に決められた日に捨てる事になっています。

悪質性があれば再度、警察に調査を依頼して特定しなければなりません。菊水区民や町民でない事を願いたいと思います。

**不法投棄は
犯罪です!!**

指定業者の
方は持って
行きません!!

※他にもこんな物が...

- ・ビンのキャップを外してない
- ・割れたビンが入っていることがある
- ・ビニール袋やレジ袋が混ざっている
- ・ペットボトルがビン類に混在している
- ・スプレー缶やカセットコンロ用のガスボンベ及び電池、ライターが袋に入れていない・・・等

◎ルールを守って住み良い町に
しましょう。それがマナーです!

